

令和4年7月14日

## 習志野文化ホール 「再建設基本構想」を策定しました

本市は、習志野文化ホールの再建設にかかる設置理念や特徴・基本方針等の基礎的条件や、課題の解消・改善、現水準の保持などの施設計画の検討等をまとめた再建設基本構想を策定しました。

この基本構想は、同ホールが所在するモリシア津田沼ビルの地権者である事業者が、JR津田沼駅南口市街地再開発事業の検討を進めることに伴い、同ホールの建て替えに向けた検討が必要となったことからパブリックコメントを踏まえ策定したものです。

### ○基本方針

#### ●JR津田沼駅南口での再建設を優先

習志野市文教住宅都市憲章に基づき「教育に力をそそぎ、すぐれた文化をはぐくむ」べく、“音楽のまち習志野”を象徴する施設として再建設します。その際、「本市の表玄関」に立地することで文教住宅都市並びにまちづくり、ブランディングの意義を失わないよう、今後の再開発事業の協議検討に合わせJR津田沼駅南口での再建設を優先に目指します。

#### ●音の響きを重視した1,200～1,500席規模の多目的ホール

市民の文化活動を支える誰もが利用しやすい施設を目指します。

#### ●将来世代に過度な負担を先送りしないよう、事業費を圧縮

本市基本構想における自立的都市経営の推進、持続可能な財政構造の構築を踏まえ、事業費の圧縮に努めます。

### ○再建設および旧庁舎跡地との比較検討の経緯

別添資料をご確認ください。



未来のために～みんながやさしさでつながるまち～

## 習志野市

### ○策定に至った趣意

本市の長期計画では、戦略イメージとして「魅力あるくらしのできる習志野へ“新しいひとの流れ”づくりの強化」を掲げ、それを実現するために取り組む重点事項の1つにJR津田沼駅周辺地域の拠点機能の向上を目指すこととしています。

また、現在の市街地再開発事業に係る民間事業者との協議では、行政負担の軽減や事業費の圧縮に努めることなどについて最大限の努力をすることや公共公益施設の整備改善を含めた事業の実現に向けた強い意欲が事業者側から示されております。

さらに、都市計画の観点では、建築用途が制限されている旧庁舎跡地に対し、JR津田沼駅南口は、文化ホールを含めた多様な建築物が建設可能な用途地域となっており、民間事業者からは住宅建設も含めた開発の意向が示されていることなどから、相応の税収効果が期待できます。

これまでの検討の経緯(前項)と以上のような状況を踏まえ総合的に判断し、今後の再開発事業の協議検討にあわせて、JR津田沼駅南口での再建設を優先に目指してまいります。

### ○市長コメント

「優先する立地を定めた。正式決定に向け、今後も慎重に事業者と協議する。」

### ○想定される今後のスケジュール

今年度は、設計に必要な条件をまとめる基本計画を作成していきます。

基本計画の策定後、基本設計、実施設計を行います。

※民間事業者からは、令和7年4月以降に解体する旨を伺っております。

### ○公表方法

市ホームページに基本構想データを掲載しております。

(トップページ>市政情報>計画・施策>審議会等>政策経営部>習志野文化ホール再建設基本構想)

URL : [https://www.city.narashino.lg.jp/joho/keikaku/shingikai/seisakukeiei/narabun-kentou/narashino-city\\_bunkahall-kousou.html](https://www.city.narashino.lg.jp/joho/keikaku/shingikai/seisakukeiei/narabun-kentou/narashino-city_bunkahall-kousou.html)

問合せ先

政策経営部総合政策課

電話 : 047-453-9222



未来のために～みんながやさしさでつながるまち～

## 習志野市

### 【別紙】再建設および旧庁舎跡地との比較検討の経緯

日付		会議・作業等
令和3年 (2021)	3月25日	第1回 庁内部長級で構成される委員会（以下、庁内委員会）※ <sup>1</sup>
	4月27日	第2回 庁内委員会
	7月21日	第3回 庁内委員会
	8月20日	第1回 学識経験者や利用者代表等から構成される第三者委員会※ <sup>2</sup> （以下、第三者委員会）
	10月28日	第4回 庁内委員会
	11月9日	第2回 第三者委員会
令和4年 (2022)	1月12日	第5回 庁内委員会
	1月27日	第3回 第三者委員会
	3月4日	教育委員ならびに社会教育委員から意見書收受
	3月18日	庁議（パブリックコメントの実施について）
	4月～5月	パブリックコメント実施（期間：令和4年4月1日～5月2日）
	5月18日	第6回 庁内委員会
	5月27日	第4回 第三者委員会
	6月13日	第三者委員会から意見書收受
	6月21日	習志野商工会議所から要望書收受
	7月11日	庁議（習志野文化ホール再建設基本構想の決定）
	7月	習志野文化ホール再建設基本構想策定

※1 庁内部長級で構成される委員会…「習志野文化ホール再建設基本計画等策定委員会」

※2 学識経験者や利用者代表等から構成される第三者委員会

…「習志野文化ホール再建設基本構想等検討専門委員会」